

(お 知 ら せ)



平成 26 年 4 月 8 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況について（平成 26 年 4 月 8 日現在）

1 号 機 沸騰水型（35 万 7 千 kW）	第 33 回定期検査中 平成 23 年 1 月 26 日～未定*
2 号 機 加圧水型（116 万 kW）	第 18 回定期検査中 平成 23 年 8 月 29 日～未定*

（ ）内は定格電気出力

*：福島第一原子力発電所事故に対する安全対策の実施状況や新規規制基準の対応状況を踏まえ、地元のご理解を得ながら計画します。

2. 故障等の状況について（平成 26 年 3 月 8 日～平成 26 年 4 月 8 日）

（1）法律に基づく報告事象

なし

（2）安全協定に基づく異常時報告事象

なし

（3）保全品質情報等

①敦賀発電所 1 号機 廃液濃縮器洗浄水ドレン配管のひび割れについて

平成 26 年 3 月 19 日、敦賀発電所 1 号機において液体廃棄物処理設備の点検中に廃液濃縮器 D 洗浄水ドレン配管の保温材から水が滴下していることが確認され、翌 3 月 20 日に当該箇所の調査を行ったところ、ひび割れが認められました。

ひび割れが発生した原因については、現在調査中です。

本事象による周辺環境への放射能の影響はありません。

（別紙 1 参照）

3. 敦賀発電所3, 4号機 準備工事について（平成26年4月8日現在）

（1）建設準備工事

現在、原子炉建屋背後斜面の緑化管理等の建設予定地の維持管理を継続して行っています。

（2）仮設工事関係

現在、コンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

4. 東北地方太平洋沖地震関係

（1）敦賀発電所敷地内破砕帯の追加調査状況等について

①破砕帯調査に係る今後の審議等に関する原子力規制庁に対する申し入れについて

敦賀発電所敷地内破砕帯調査に係る今後の審議等に関し、平成26年3月6日に原子力規制庁に対し、現地調査等でご意見等を頂いたピアレビューの有識者の方々にも審議にご参加頂き、科学的・技術的な観点から議論をさせて頂きたい等のお願いをしましたが、平成26年3月20日の原子力規制庁の定例会見において、昨年5月に「活断層である」と判断した5人の有識者だけで再び評価を行う方針が示されました。

この会見を踏まえ、平成26年3月27日に再度、副社長の市村が原子力規制庁の小林安全規制管理官と面談し、改めて先般の現地調査に参加したピアレビューや当社も参加して、議論を尽くせる場にして頂くこと等の申し入れを行いました。

（平成26年3月27日発表済み）

5. その他

（1）敦賀発電所 屋外斜面での協力会社作業員の負傷について

平成26年3月23日10時頃、敦賀発電所構内（屋外）において、協力会社作業員が核物質防護設備に係る現場状況の確認のため斜面を移動していたところ、足を滑らせ右足首を骨折しました。

（2）平成26年度供給計画について

当社は、平成26年度供給計画を策定し、経済産業省に届出しました。

＜平成26年度供給計画のうち、電源開発計画＞

	地 点 名	出力（万kW）	着工年月	使用開始年月
加圧水型軽水炉	敦賀3号機	153.8	（注）	（注）
	敦賀4号機	153.8	（注）	（注）

（注）敦賀発電所3, 4号機については、現在、未着工。着工年月及び使用開始年月については、今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ、記載予定。

（平成26年3月31日発表済み）

(3) げんでんふれあいギャラリー催物のご案内について

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております。＞

① 栗野手芸教室作品展

栗野公民館で活動されている「栗野手芸教室」(代表:浜田 惇子 様)の13名の皆様による手芸展です。平成25年1月から現在までに制作された造花や手毬、リース等の作品を194点展示しています。(4月8日～4月13日)

② 「つながり」創作切り絵展示会

松原公民館で活動されている「つながり」(代表:増田 妙子 様)の皆様による切り絵の作品展です。旅先での風景や静物、花等をデッサンし、題材として制作された作品を約30点展示予定です。(4月15日～4月27日)

③ 「潮風」萩の風句会作品展

敦賀いきいき生涯大学院俳句クラブOB会として発足した「萩の風句会」(講師:山本 麗潮 様)の皆様による作品展です。「句」の一片を切り取った俳句を短冊で表現した作品を約90点展示予定です。(4月29日～5月4日)

敦賀発電所 1 号機 廃液濃縮器洗浄水ドレン配管のひび割れについて

敦賀発電所 1 号機は、第 3 3 回定期検査中の平成 2 6 年 3 月 1 9 日、新廃棄物処理建屋（管理区域）において液体廃棄物処理設備 廃液濃縮器 D* の弁点検後の漏えい確認をしていたところ、洗浄水ドレン配管の保温材から水が滴下していることを確認しました。

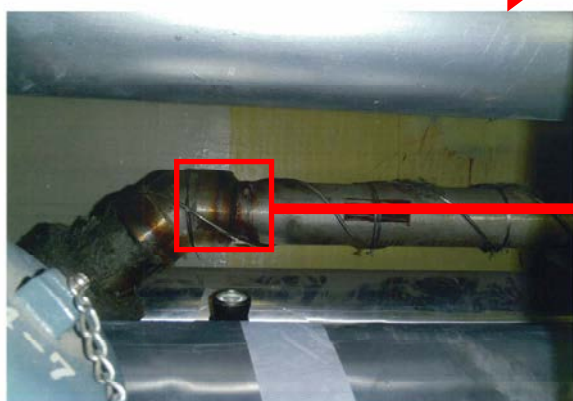
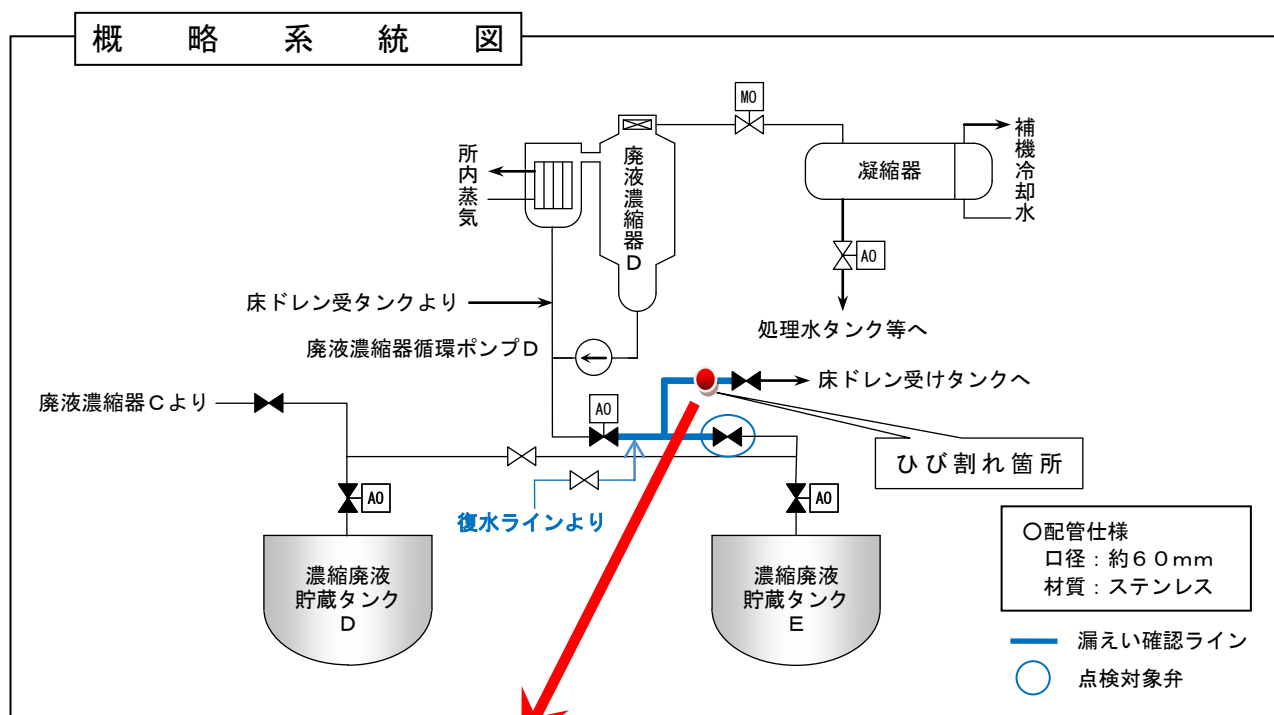
このため、翌 3 月 2 0 日、同配管の保温材を取り外し当該箇所の調査（目視）を行ったところ、約 4 cm のひび割れが認められました。

ひび割れが発生した原因については、現在調査中です。

なお、保温材から滴下した水（約 1 リットル）については、漏えい確認のためにあらかじめ養生を施していたことから、すべて回収し床面等への滴下はありません。

本事象による周辺環境への放射能の影響はありません。

* 液体放射性廃棄物を蒸発処理し、濃縮減容するための設備で C、D の 2 基設置している。



【洗浄水ドレン配管損傷箇所】



【洗浄水ドレン配管拡大写真】

敦賀発電所の運転実績等について (平成25年度)

平成26年4月8日
日本原子力発電株式会社

1. 運転実績の総括

平成25年度の当社敦賀発電所（1号機：沸騰水型軽水炉、定格電気出力35.7万kW、2号機：加圧水型軽水炉、定格電気出力116万kW）の運転実績は、以下のとおりです。

	発電電力量（億kWh）		時間稼働率（％）※1		設備利用率（％）※2	
	平成25年度	前年度実績	平成25年度	前年度実績	平成25年度	前年度実績
1号機	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2号機	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※1 時間稼働率：1年間の暦日時間数（365日×24時間）に対し、実際に発電した時間数の割合。

※2 設備利用率：定格電気出力で1年間運転した場合の発電電力量に対し、実際に発電した電力量の割合。

[添付資料 1, 2]

2. 運転状況

(1) 定期検査

○1号機は、平成23年1月26日から第33回定期検査を実施しております。

○2号機は、平成23年8月29日から第18回定期検査を実施しております。

[添付資料 1]

(2) 運転期間

○1号機は、第33回定期検査を継続しています。

○2号機は、第18回定期検査を継続しています。

(3) 異常事象

安全協定に基づき報告した異常事象はありませんでした。

[添付資料 3]

3. 輸送実績

新燃料の輸送、使用済燃料の輸送及び低レベル放射性固体廃棄物の輸送実績は、ありませんでした。

[添付資料 4, 5, 6]

4. 主要設備の増改造

号 機	件 名	概 要	工 期
1号機	耐震裕度向上工事	既設設備の耐震裕度を一層向上させるため、格納容器冷却系等の配管サポートやケーブルトレイを強化します。 ※第33回定期検査にて継続実施（平成22年度～）	◎
1号機	原子炉再循環系配管取替工事	原子炉再循環系配管について、応力腐食割れに対する予防保全の観点から、耐食性に優れた材料に取り替えしました。また、この取り替え時の作業性を考慮し、原子炉再循環系につながる原子炉停止時冷却系および非常用復水器系の配管の一部、および原子炉再循環ポンプの延長ノズルについても取り替えしました。	●※1 (H23)
1号機	主復水器伝熱管修繕工事	主復水器伝熱管からの海水漏えいを防止するため、伝熱管の肉厚測定を行い、減肉が大きい伝熱管を取り替えしました。	●※1 (H23)
1号機	原子炉格納容器電気ペネトレーション取替工事	電気ケーブルが通っている原子炉格納容器の貫通部（電気ペネトレーション）について、気密性を保つ樹脂の経年劣化に対する予防保全として電気ペネトレーションを新品に取り替えしました。	●※1 (H23)
1号機	プロセス計算機等取替工事	プラント運転データの監視を行うプロセス計算機や原子炉手動制御系制御装置、移動式炉心内較正装置、警報装置の電子部品が製造中止となったことから、今後の保守性を考慮し、最新設計のものに取り替えしました。	●※1 (H23)
2号機	耐震裕度向上工事 （代替放水路設置工事）	2号機放水路について、浦底断層を回避するルートに変更するための工事を行います。	◎※2
共通	耐震対応強化工事 （新潟県中越沖地震対応工事）	新潟県中越沖地震や新規規制基準の対応として、地震動解析の精度向上のために大深度地震計の設置等を行います。	◎

【凡例】◎：実施中又は平成26年度実施予定 ●：実施済（ ）内は、実施済の年度を記載

※1 第33回定期検査における最終検査待ち

※2 破砕帯追加調査に伴う作業調整により中断

5. 福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策

号 機	件 名	概 要	工 期
1・2号機	福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策工事	福島第一原子力発電所事故を踏まえ、空冷式非常用発電装置、防潮堤等の設置を行います。	◎

【凡例】◎：実施中又は平成26年度実施予定

6. 新規規制基準対応工事

別紙参照

7. 敦賀3，4号機建設準備工事

建設準備工事は、平成16年7月の工事着手時に計画した当初計画の敷地を確保するための造成工事等の準備工事を平成22年3月に終了しました。

現在は、追加の準備工事として、新たな工事を平成21年7月から実施しており、その進捗率は平成26年3月末で約80%です。

なお、平成16年から開始している準備工事全体の進捗率は、平成26年3月末で約87%です。

平成25年度は、原子炉建屋背後斜面の緑化管理等の建設予定地の維持管理を継続して行いました。

また、仮設用地側では、コンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行いました。

以 上

平成25年度年間保守運営実績

1. 運転実績
2. 設備稼働実績
3. 対外報告事象一覧
 - (1) 法律に基づく報告事象および安全協定に基づく異常時報告事象
 - (2) 安全協定に基づく異常時報告に該当しない軽微な事象
 - (3) その他
4. 新燃料輸送（受け入れ）実績
5. 使用済燃料（搬出）実績
6. 低レベル放射性固体廃棄物輸送（搬出）実績

1. 運転実績

	運 転 概 要 図											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号機												
	第33回定期検査											
	平成23年1月26日～定期検査開始											
2号機												
	第18回定期検査											
	平成23年8月29日～定期検査開始											

凡例：

 停止期間 調整運転中 運転中 トラブル停止

2. 設備稼働実績

号機名	発電時間 (時間)	発電電力量 (億キロワット・時)	時間稼働率 (%)	設備利用率 (%)
1号機	0	0.0	0.0	0.0
2号機	0	0.0	0.0	0.0

3. 対外報告事象一覧

(1) 法令に基づく報告事象および安全協定に基づく異常時報告事象

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運転への 影 響 等	国への 報告区分※1
					評価尺度※2
—	—	—	—	—	—
					—

※1 法律：「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（原子炉等規制法）

※2 原子力規制委員会による I N E S （国際原子力事象評価尺度）の評価

(2) 安全協定に基づく異常時報告に該当しない軽微な事象

適切かつ確実な情報提供を目的に、(1) 項以外で公表した事象

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運 転 へ の 影 響 等
2号機	H26. 2. 9	定期検査中	炉内温度計用引出管の折損	—
1号機	H26. 3. 19	定期検査中	廃液濃縮器洗浄水ドレン配管のひび割れ	—

(3) その他

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運 転 へ の 影 響 等
1号機	H25. 8. 24	定期検査中	新廃棄物処理建屋への雨水浸入	—
共通	H26. 3. 23	—	屋外斜面での協力会社作業員の負傷	—

4. 新燃料輸送（受け入れ）実績

号機名	輸送体数	搬出元事業社名	発電所到着日
—	—	—	—

5. 使用済燃料（搬出）実績

号機名	輸送体数	搬出先事業社名	搬出先到着日
—	—	—	—

6. 低レベル放射性固体廃棄物輸送（搬出）実績

号機名	輸送体数	搬出先事業社名	入港日／出港日
—	—	—	—

以 上

主な新規制基準対応工事の実施状況
(平成26年3月末現在)

規則※	工事件名	工事概要	進捗状況
第8条 (火災による損傷の防止)	火災防護対策工事	火災により原子炉施設の安全性が損なわれることを防止するため、火災防護対策を実施する。	(実施中) 敦賀2号機
第9条 (溢水による損傷の防止等)	内部溢水対策工事	原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉施設の安全性を損なうことのないよう、原子炉施設の安全機能を有する構造物、系統および機器について、溢水対策を実施する。	(実施中) 敦賀2号機
第33条 (保安電源設備)	常用電源設備強化工事	送受電設備の信頼性を高めるため、275kV 開閉所設備について、気中開閉所設備の一部をガス絶縁開閉装置(GIS)化する。	(実施中) 敦賀2号機
第46条 (原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備)	原子炉減圧対策工事	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に、設計基準事故対処設備の減圧機能を喪失した場合においても、炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、主蒸気逃がし弁および加圧器逃がし弁駆動用コンプレッサを設置し、遠隔操作化を行う。	(実施中) 敦賀2号機
第47条 (原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	原子炉冷却機能強化工事	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に、原子炉を冷却する余熱除去系統の機能が喪失した場合においても、原子炉の冷却を可能とし、炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、代替低圧注水設備を設置する。	(実施中) 敦賀2号機
第54条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	放射性物質拡散抑制対策	使用済燃料ピットの水位が維持できない場合に、ピット内燃料の損傷の進行を緩和するため、使用済燃料ピットスプレイ用放水砲を配備する。また、重大事故時に海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、発電所の取水口・放水口エリアに設置するシルトフェンスを配備する。	(実施中) 1、2号共用
第55条 (工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備)			
第56条 (重大事故等の収束に必要な水となる水の供給設備)	非常用水源確保対策	重大事故等の収束に必要な水量を供給するため、海水取水源蓋(グレーチング等)を、人力で容易に開放できるよう軽量化する。	(実施中) 敦賀2号機
	非常用取水設備強化対策	人力で水源確保が可能な可搬式動力ポンプを配備する。	(実施中) 敦賀2号機
第58条 (計装設備)	計測制御系機能強化対策	直流電源喪失時においても、重要なパラメータを監視するため、ループ電源機能を持つ可搬式計測器を配備する。	(実施済) 敦賀2号機
第60条 (監視測定設備)	モニタリング設備強化対策	常設モニタリング設備の代替設備を配備する。	(実施中) 1、2号共用

※ 実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則